

# 公益財団法人仏教伝道協会

## 平成 29 年度事業計画書

公益財団法人仏教伝道協会は、日本文化の基本でもある慈悲と共生の仏教精神と仏教文化とその学術振興を促進し、現代的理解を弘め、グローバルな啓蒙活動を通して豊かな人間性を育て、より良い社会形成を推進し、もって人類の幸福と世界平和の実現に貢献することを目的とし、その目的を達成するため、定款に定める事業に沿って「平成 29 年度事業計画」を立案する。

### 1. 公益目的事業計画（公 1）

#### 1. 趣旨（目的）まとめた理由

仏教典籍の現代語訳、外国語訳を行いその刊行、普及事業や仏教関連の各種講座、研究会の開催による仏教精神の啓蒙活動、さらに仏教音楽祭などによる仏教文化の興隆と継承活動、また仏教精神、学術、文化の振興に積極的に関わってきた個人、団体への顕彰・助成等いろいろな支援事業を通して世界中の一人でも多くの人に理解して頂き、豊かな人間性を育て、より良い社会形成促進をもって人類の幸福と世界平和の実現という共通の目的達成の手段であり下記の 2-1) から 2-3) までの事業は、つながりのあることから一つにまとめている。

#### 2. 事業

##### 2-1) 仏教典籍の現代語訳及び外国語訳による編集とその普及事業

###### 1. 「仏教聖典」現代語訳、外国語訳刊行、頒布事業に関する事項

###### ◇「仏教聖典」各国語訳とその出版について

全世界に「仏教思想」を伝えるべく、「仏教聖典」の翻訳改訂を進めている。現在、翻訳言語数は 46 言語に及び、翻訳と共に既刊の「仏教聖典」をより現代に即した内容にするための改訂編纂に努めている。平成 29 年度はモンゴル語（キリル文字）、ネパール語、アラビア語等の改訂を進める。また、今後予想される情報メディアの多様化に対応するために、「仏教聖典」のデータ化を進める。

###### ◇「仏教聖典」の普及について

世界の主要ホテルの客室に「仏教聖典」を寄贈常備する活動を行っている。

平成 29 年度は国内外のホテルへ約 32,000 冊（国内 15,000 冊、海外 17,000 冊）の寄贈を予定している。また平成 29 年度は、特にホテル関係者へ当協会および活動を理解してもらい、「仏教聖典」をホテルの客室に常備していただけるよう

に、ホテル経営者向けセミナーの開催を企画している。ホテル向け専門誌の発刊やホテル経営者向けセミナー開催を行っている株式会社オータパブリケーションズと協力し、ホテル経営者と僧侶が“おもてなし”について対談するセミナーを札幌、東京、福岡、京都にて開催し、仏教精神を理解する場を提供する予定である。

また、「仏教聖典」以外のホテル向けツールとして、東京を観光に訪れる訪日外国人に向けて、都内の有名観光寺院と仏教の教えを合わせて案内できる持ち運びやすいコンパクトな地図を制作する。これを東京都内のホテルに頒布し仏教や文化を個人に向けて発信、またホテル関係者にはこの地図の頒布を通して、ホテル客室への「仏教聖典」常備活動に理解を促す。

仏教系学校および保育施設への聖典普及については、継続してその頒布に努め、約 45,000 冊を予定している。また、病院、社会福祉施設、行刑施設、公共機関等への寄贈活動も継続して行う。

#### ◇『さとの知恵を読む-仏教聖典副読本』の普及について

学校の授業や公開講座での活用を目的として、「仏教聖典」のやさしい解説書『さとの知恵を読む』の仏教系学校、保育施設、寺院への頒布を推進する。頒布数は約 56,000 冊を見込んでいる。

また、書店を通して広く一般への頒布を推進するため、カラー版として再版を予定している。さらに海外向けに英語訳の刊行を進める。

#### ◇ミャンマーでの「仏教聖典」贈呈式の開催について

民主政権が誕生したミャンマーでは、海外からの投資や企業進出の急増に伴いホテルも増えている。この機に、当協会の活動賛同者を募り贈呈団（約 30 名）を結成し、現地訪問し、ミャンマーホテル協会（Myanmar Hotelier Association）への「仏教聖典」贈呈式を行い、加盟ホテルへ聖典の寄贈を行う。

## 2. 英訳大蔵経の刊行、頒布事業に関する事項

欧米をはじめとする英語文化圏に向けての、仏教精神の理解と普及のため「集大成された仏典」である『大正新脩大蔵経』の英訳刊行事業を日本の仏教伝道協会と米国仏教伝道協会の共同事業として進めている。日本の英訳大蔵経編集委員会と米国の英訳大蔵経出版委員会の協力のもと、第一期分として全体量の約 10 分の 1 に相当する 139 典籍の翻訳・刊行を進め、これまでに米国仏教伝道協会より、84 典籍 51 巻を刊行している。既刊典籍の PDF データを HP 上で公開し、英訳大蔵経の利便性・公共性を高めている。また東大が中心に進めている大正新脩大蔵経テキストデータベース研究会（通称：SAT）に英訳データを無償提供し、Web 上での電子大蔵経のプロジェクトを支援している。なお、平成 29 年度は第 52 巻目となる『長阿含経(3)』等の出版、新刊毎に約 200 冊の国内頒布を予定している。

### 3. その他仏教書籍の出版、頒布に関する事項

仏教の精神文化の裾野を広げるためカレンダー・仏教書籍を制作、全国の寺院、学校、保育施設等へ頒布する。

#### ◇「一日一訓カレンダー」の普及について

「仏教聖典」や古今の名言から文言を選び、日々の暮らしに仏教を活かすツールとして日めくりの「一日一訓カレンダー」作成している

平成 29 年度は『一日一訓カレンダー―ハ正道シリーズ 正精進―』152,000 部を印刷、その内 118,000 部を全国約 1,000 ヲ寺に頒布し、残りの 34,000 部を国内外のホテル、病院諸施設等に寄贈する予定。なお、カレンダーに掲載する写真については、平成 28 年度の第 3 回フォトコンテストで入選した作品を使用する。

#### ◇「一日一訓カレンダー」フォトコンテスト及び写真展の開催について

「一日一訓カレンダー」の文言に併せて掲載する写真を広く一般から公募し、写真を通じて仏教に親しんでもらうためのフォトコンテストを実施している。

平成 29 年度も引き続き、第 4 回フォトコンテストを実施する。

また、第 3 回フォトコンテストの入選作品の写真展を、7 月に築地本願寺（東京）、8 月に平等院ミュージアム(京都)で開催する。

#### ◇「みちしるべ」発刊について

「一日一訓カレンダー」の文言を、より深く理解するための解説書として施本「みちしるべ」を発刊している。

平成 29 年度は『みちしるべ―正精進』（著者 浄土真宗本願寺派 武蔵野大学教授 小山一行師）を刊行し寺院を中心に、約 50,000 部の頒布を予定。平成 30 年度発刊予定の『みちしるべ―正念』は、中島教之師（日蓮宗 護法寺住職・南無の会元編集長）に執筆を依頼した。また、アーカイブ化によるデータの保存と、より広い年齢層の新規読者の開拓のため「みちしるべ ハ正道シリーズ」の電子書籍化を進める。

#### ◇「こころの絵本大賞」開催と大賞受賞作発刊について

読み聞かせを通じて、子どもたちに「こころ」の大切さを伝えたいという願いのもと第 1 回「こころの絵本大賞」（協賛：鈴木出版(株)、後援：毎日新聞社・(公社)日本仏教保育協会・(公財)全国青少年教化協議会）を開催。応募総数 159 作品の中から大賞に選ばれ出版した『ぼくのおまいりがなが一いわけ』の頒布を推進する。

また、平成 29 年度も同様に、第 2 回「こころの絵本大賞」の公募を実施。大賞受賞作品には 50 万円の賞金贈呈と書籍化を予定している。

◇『とってもやさしい はじめての仏教』英語版発刊について

初心者向け図書として仏教の歴史や宗派、身近な仏教用語などを簡潔に解説した『とってもやさしい はじめての仏教』の英訳版を作成する。日本語版の内容をより簡略にし、訪日観光客向けに日本の仏教寺院参拝作法、仏教に由来する日本文化を紹介する冊子とする。日本語版とともに、全国のホテル・寺院・博物館を中心に計 90,000 冊を配布予定。

◇『ブッダがせんせい』頒布について

子ども向け仏教、道徳教材として刊行し、大きな反響があった『ブッダがせんせいー心を育てる子ども仏教塾』（仏教伝道協会版平成 28 年度印刷数 120,000 冊）を一般寺院 46,000 ヲ寺に向け見本発送し、さらなる普及に努める。

◇「仏教基礎問題集（仮題）」制作について

仏教の成り立ちや歴史、基本的な教え、仏教用語など、問題を解きながら仏教の理解を深めることのできる、「仏教基礎問題集（仮題）」の制作を企画。問題集の中にイラストや解説を盛り込み、仏教聖典等の教材を使用する学校や当協会主催講座での補助テキストとして使用できるよう工夫する。

## 2-2) 仏教精神と仏教文化とその学術振興の促進に対する助成と表彰事業

### 1. 留学生奨学金制度に関する事項

◇外国人留学生奨学金制度について

奨学生が自国に戻り日本で学んだ仏教精神とその文化を弘く伝えて戴きたいとの願いから、日本で仏教学研究を希望する外国の学者・研究者または学生に対して、外国人留学生奨学金交付制度を設けている。

平成 29 年度奨学生の募集は、平成 28 年 10 月 1 日から国内外の有名大学や研究機関へ留学生奨学金案内書と推薦書を約 210 通送付して依頼及びホームページで一般公募を行い、21 名の申請があった。

平成 29 年 2 月 10 日に外国人留学生奨学金審査委員会を開催し、次の 3 名が選ばれ、平成 29 年度外国人留学生奨学金の支給を実施する。

受給者① 氏名：Katarzyna Marciniak 国籍：ポーランド

日本での所属機関：創価大学・国際仏教学高等研究所

指導教授：辛嶋 静志 先生

研究内容：最古の写本二本(Sa と Na)に基づいて、『マハーヴァストゥ』の新校訂本を作成予定。

受給者② 氏名：Dörte Kamarid 国籍：ドイツ

日本での所属機関：国際仏教大学院大学

指導教授：斎藤 明 先生

研究内容：近年公刊されたカダ派全書に含まれる、後伝期チベットに中観ブラーサングカ派の導入を基礎づけたニマタク（1055-）作の『中論注釈』を分析・考察。

受給者③ 氏名：Juti Rakkit Shraman 国籍：バングラデシュ

日本での所属機関：東京大学大学院人文社会系研究科

指導教授：蓑輪 顕量 先生

研究内容：初期経典のイティブツタカ Itivuttaka の中に見られる如来の語の分析。

#### ◇日本人留学生奨学金制度について

平成 25 年度から日本人の学者や研究者が海外の大学や研究機関にて仏教精神とその文化を学び、将来世界のこの分野で大きく貢献してくれることを期待して日本人留学生奨学金制度を設けている。

平成 29 年度奨学生の募集は、平成 28 年 7 月 1 日から国内外の有名大学や研究機関へ留学生奨学金案内書と推薦書を約 150 通送付し、平成 28 年 9 月 2 日、3 日に開催された日本印度学仏教学会第 68 回学術大会にても案内を配布。ホームページで一般公募を行い、3 名の申請があった。平成 28 年 12 月 19 日に日本人留学生奨学金審査委員会を開催し、次の 2 名が選ばれ、平成 29 年度日本人留学生奨学金の支給を実施する。

受給者①氏名：西山 亮

海外での所属機関：ボストン大学（アメリカ）

指導教授：Malcolm David Eckel 先生

研究内容：清弁の思想研究の第深化を図る。

受給者②氏名：松岡 寛子

海外での所属機関：ライプツィヒ大学（ドイツ）

指導教授：Eli Franco 先生

研究内容：カマラシーラ著『撰真実論釈』「序章」研究の博士論文の完成、ライプツィヒ大学への提出。

## 2. 顕彰事業に関する事項

仏教伝道文化賞は、国内外を問わず、仏教精神、仏教文化、仏教学術及び布教伝道など仏教に関わる幅広い分野で貢献された方がたの功績を讃え、また今後のさらなる活躍を願い表彰する賞として昭和42(1967)年に創設された。

長年に亘って仏教伝道文化に貢献のあった方または団体に「仏教伝道文化賞」を、また今後の仏教伝道を通じた文化活動の振興が、大いに期待できる方または団体に「仏教伝道文化賞 沼田奨励賞」を授与する。

平成29年度は10月6日(金)に贈呈式の挙行を予定し、4月初旬より国内外の仏教各宗派、大学等の教育機関、研究機関、仏教団体、報道機関、政府機関及び専門家等に推薦依頼状を発送して、「仏教伝道文化賞」及び「仏教伝道文化賞 沼田奨励賞」の推薦を受け、7月20日(木)に仏教伝道文化賞選定委員会を開催し、平成29年度の受賞者を決定する。

## 3. 助成事業に関する事項

当協会の事業目的と同じ目的を持ちその活動を積極的に展開している個人及び団体を選定し、当協会の目的とする事業実現のため国内外で助成支援を行う。助成にあたっては、外部有識者や専門家からなる助成金審査委員会のもと、公正な審査を経て選定、助成する。

平成28年7月に決定した助成金新制度に則り、平成29年度助成対象(平成28年度募集分、交付時期平成29年4月～平成30年3月)を審査するため、平成29年1月30日に助成金審査委員会が開催され、審議の結果、下記の団体にそれぞれ助成金を交付することが決定し、平成29年度は国内総額で13,800,000円、海外はUS\$123,393、£30,000、€128,400、CD\$56,000の助成を実施する。

### A. 団体支援助成

団体名	申請事業名称
日本印度学仏教学会	学会の情報化対応を介した国際的学術交流及び文化貢献の促進事業
彼岸寺	インターネット寺院 虚空山彼岸寺運営事業
(一社) 向源	寺社フェス「向源」実行事業

B. 事業支援助成：B-1 仏教精神・文化普及活動及び人道支援活動

団体名	申請事業名称
(一社) 真人会	福島の子どもを招待する修道研修会事業
(一財) 大日本仏教慈善会財団	医療者と協働できる僧侶の育成事業
心の相談室	電話相談事業
(公財) 全国教誨師連盟	教誨師の研修事業
仏母寺	日本仏教実践授業講座
(一社) 寺子屋再生プロジェクト	寺子屋再生プロジェクト事業
(一財) 東京大学仏教青年会	大学仏教青年会連合設立事業
東北大学大学院実践宗教学寄附講座	臨床宗教師育成事業
NPO 日印交流を盛り上げる会	もっと知ろうー婆羅門僧菩提僊那を継承するー運営事業
(一社) 日本作曲家協議会	アジア音楽祭 2017 スペシャルイベント” Prayer” 運営事業
十夜フェス実行委員会	十夜フェス実行事業
寺超会議実行委員会	北九州寺院活性化事業
全日本仏教青年会	ティク・ナット・ハン/マインドフルネス・リトリート交流 “応用仏教～ブッダの教えを現代にかすために～” 開催事業

B. 事業支援助成：B-2 仏教学術振興活動

団体名	申請事業名称
龍谷大学 龍谷ミュージアム	2017年 秋季特別展「地獄絵ワンダーランド」 開催事業
(公財) 中村元東方研究所	平成 29 年度研究調査事業
(公社) シャンティ国際ボランティア会	2017 年度ミャンマー児童図書改善事業
UC Berkeley Center for Buddhist Studies カリフォルニア大学 バークレー校 仏教学センター	沼田智秀仏教書籍優秀賞

C. 沼田仏教講座運営維持・新規開設支援助成

団体名	申請事業名称
The University of Chicago Divinity School (シゴ大学神学部)	沼田仏教講座活動助成
Leiden University ライデン大学	ライデン大学仏教学設立 60 周年記念事業仏教学学会

助成金分割交付分

団体名	申請事業名称
(一社)お寺の未来	お寺おやつクラブ活動助成
インド哲学研究会	日本の仏教論理学研究成果を 世界に発信する website の構築事業
Institute of Buddhist Studies (米国仏教大学院)	沼田恵範教授基金
SOAS, University of London (ロンドン大学東洋アフリカ研 究学院)	沼田仏教学教授ポスト設立事業

University of Vienna (ウィーン大学 南アジア・チベット・ 仏教学部)	沼田仏教講座基金
University of Vienna (ウィーン大学 南アジア・チベット・ 仏教学部)	沼田仏教講座活動助成
Universität Hamburg (ハンブルク大学)	沼田仏教学教授ポスト設立事業
McGill University (マギル大学)	沼田仏教講座基金

### 2-3) 仏教精神とその文化興隆にかかわる啓蒙活動と支援事業

#### 1. 啓蒙活動としての仏教関連講座、セミナー、研究会等の運営に関する事項

##### ◇仏教聖典を初歩英語で学ぶ会について

英語を通して仏教精神を学ぶことを目的とし、ホームページ、業界新聞、行事チラシなどで案内し、参加費 500 円で平成 23 年 9 月より月 1 回（8 月を除く毎月第 4 木曜日、午後 6 時 30 分から午後 8 時まで）「仏教聖典を初歩英語で学ぶ会」を開催している。

平成 29 年度は、ケネス・田中氏（武蔵野大学教授）とケアリー・田中氏（英語音声学研究者）のお二人を講師に、平成 28 年度より実施した、国際社会に向けて寺院等で英語によるガイドができる人材育成に貢献することを目的とした「Buddhist English Guide プログラム」の 3 級および 2 級の 2 コース（各コース月 1 回開催）を設け、英語を交えながら仏教を学ぶカリキュラムを実施する。

##### ◇実践布教研究会について

日本仏教の祖師がたが歩まれた道を、現代に生きる僧侶たちが自ら体験することによって、聞・思・修一体となった仏道を体験していただき、仏教の現代的理解の促進、ならびに各宗派の僧侶間の交流を推進すべく、各宗派の本山を会場に毎年 1 回 2 泊 3 日にて実践布教研究会を開催しており、現在までにその開催実績は 46 回を数える。

平成 29 年度は 6 月 6 日(火)から 6 月 8 日(木)まで、第 47 回実践布教研究会として浄土真宗本願寺派本願寺を会場に「布教伝道～親鸞聖人に学ぶ～」をテーマに開催する。今回の分科会では、「現代人に三世因果（来世）をどう説くか」をテーマに掲げ、討議する。

◇仏教聖典を生活に活かす会について

仏教精神を日常生活に活かすことを目的としてホームページ、業界新聞、行事チラシなどで案内し、「仏教聖典」を基本教材に、毎月1回(原則、第4木曜日、午後1時30分から午後4時まで、講話・質疑応答・座談会を含む)専門家の講師を招き、「仏教聖典を生活に活かす会」を主催運営する。講師は、一島正真氏(天台宗勸学)とケネス・田中氏(武蔵野大学教授)。

◇仏教聖典を経営に活かす会について

仏教精神を学び事業経営に活かし、また人生の道標の一助とすることを目的とし、おもに事業経営者や社会人を対象にホームページ、業界新聞、行事チラシなどで案内し、「仏教聖典」を基本教材に、毎月1回(原則、第3水曜日、午後6時から8時まで、講話・懇談会含む)専門家の講師を招き、「仏教聖典を経営に活かす会」を主催運営する。講師は、山田義俊氏(浄土真宗本願寺派林光寺住職)と中野東禅氏(曹洞宗竜宝寺前住職)。なお9月には、日本仏教への理解を深めると同時に参加者同士の交流をはかることを目的に、「仏教聖典を生活に活かす会」の参加者と合同で、寺院等を訪問し、研鑽する「秋季研修会」を開催する。

◇働く人のための坐禅会について

平成25年度より「忙しい女性のための坐禅会」を企画実施し、平成26年度から、参加者の枠を広げ、男女混合の「働く人のための坐禅会」を参加費月500円で実施、勤務している人の参加し易い時間に坐禅会を設定していることから、高評価を受けている。

平成29年度でも引き続き、阿純章氏(天台宗 圓融寺 住職)を講師に招き、仏教聖典を使用した法話20分、坐禅40分、茶話会30分の構成で同坐禅会を継続するとともに、ホームページ、業界新聞、行事チラシなどより効果的な宣伝を行い、参加者増員に努める。

◇BDKシンポジウムの開催について

平成25年4月から、一般の方がたにより仏教文化、仏教精神の素晴らしさを広く知って頂く機会を提供する為、シンポジウムを企画、ホームページ、新聞、行事チラシなどで案内し実施している。

平成29年度は全2回の開催を予定し、第1回ではテーマを「社会と向き合う仏教者」、演題を「一日一生」とし、玄秀盛氏(公益社団法人日本駆け込み寺代表)に講演していただく。第2回では、題を「ぶっちゃけ宗教シンポジウム 宗教の未来を話そう(仮題)」とし、仏教、神道、キリスト教、イスラム教それぞれから宗教者を講演者として招き、現代の日本における各宗教が抱える問題について講演していただく。

1) 平成 29 年 7 月 11 日 (木)

「社会と向き合う仏教者：一日一生」

講演者：玄秀盛 氏 (公益社団法人日本駆け込み寺 代表)

2) 平成 30 年 2 月 27 日 (火)

「ぶっちゃけ宗教シンポジウム 宗教の未来を話そう (仮題)」

講演者：松山大耕 氏 (仏教・臨済宗妙心寺派退蔵院 副住職)

矢野幸士 氏 (神道・浅草神社 禰宜)

晴佐久昌英 氏 (キリスト教・カトリック多摩教会 主任司祭)

ナセル永野 氏 (イスラム教・臨床宗教師/公共宗教者)

#### ◇BDK 仏教ヨガ講座の開催について

平成 27 年度より、健康や美容という視点のみに焦点が当てられていたヨガを、釈尊が実践していた修行体系 (呼吸法) の一つであることに戻り、浄土宗僧侶でヨガインストラクターの資格を持つ Yuuka (ガッソ有香) 氏を講師とし、当協会独自のヨガとして仏教に焦点を当て、参加費 500 円で 4 月より毎月第 1 水曜日、午後 7 時 00 分から午後 8 時 30 分まで) 仏教ヨガ講座を開催。平成 29 年度では、各開催回にそれぞれテーマと法話の題を設定し、これまで同様 Yuuka 氏を講師に招きホームページ、各メディアなどで広く案内し、それぞれの開催月に合ったヨガを実施する。

また、よりヨガと仏教の関係性を知らせていただくため、3 名の異なる仏教宗派僧侶 (浄土宗・曹洞宗・真言宗) 兼ヨガインストラクターによる、本講座の特別イベントとして「BDK 仏教ヨガ講座 特別イベント VARIOUS - 仏教ヨガのいろいろ -」を平成 29 年 7 月に開催予定である。

#### ◇「リアル修行体験の旅」開催について

平成 28 年度に、当協会が長年運営してきた“実践布教研究会”のノウハウを活かし、実際に寺院を訪れ僧侶たちがおこなっている修行の一端を体験することにより、より仏教への理解を深めていただくことを目的に、一般の方がた向けの修行体験を交えた 1 泊 2 日の宿泊型研修会「リアル修行体験の旅」を天台宗総本山比叡山延暦寺にて開催した。

平成 29 年度も、引き続き比叡山延暦寺において開催を予定しており、ホームページ、各メディア、行事チラシなどで案内し、プロの旅行会社の助言を得ながら、より一般感覚に沿った企画を考案する。平成 29 年 9 月または 10 月頃の開催を予定している。

#### ◇仏教初心者講座「一から学ぶ日本の仏教」について

平成 28 年度の新企画として、仏教の基本的な知識に触れることの少ない方を対象とし、日本仏教の各宗派の基本的な教義や宗祖について学ぶ、仏教初心者講座「一から学ぶ日本の仏教」全 7 回を開催したところ、大変好評であった。

平成 29 年度も各宗派を代表する若手僧侶を講師として招き、同講座を開催する。なお平成 29 年度は開催時間を 15 分延長し、午後 7 時 00 分から午後 8 時 30 分（講義 70 分・法話 20 分構成）にて開催予定。開催日程、各回の講師等については以下の通り。

仏教初心者講座「一から学ぶ日本の仏教」開講日程

開催日程	取り扱う宗派・宗祖	講師名
4 月 26 日（水）	天台宗・最澄	阿 純章 氏
5 月 31 日（水）	真言宗・空海	松島龍戒 氏
6 月 28 日（水）	浄土宗・法然	井上広法 氏
7 月 26 日（水）	浄土真宗・親鸞	前田壽雄 氏
9 月 27 日（水）	日蓮宗・日蓮	酒井菜法 氏
10 月 25 日（水）	臨済宗・栄西	細川晋輔 氏
11 月 29 日（水）	曹洞宗・道元	千葉公慈 氏

（参加費各 1 回 1,000 円）

◇特別坐禅会の開催について

平成 28 年度に、坐禅とヨガを組み合わせた「特別坐禅会」を曹洞宗大本山総持寺にて開催したところ、大変好評を得た。

平成 29 年度は、昨年度の坐禅、ヨガ、精進料理の三つの他に諸堂拝観を加え、引き続き総持寺において開催を企画、ホームページ、各メディア、行事チラシなどで案内し、平成 29 年 10 月 1 日の開催を予定している。

◇精進料理イベントの開催について

平成 29 年度の新企画として、吉村昇洋 氏（曹洞宗僧侶・相愛大学非常勤講師）による精進料理のワークショップを都内の仏教寺院において実施する。人が生きていく上で欠かすことのできない「食」を通じて、仏教の考え方、教えを学んでいただく機会を提供する。ホームページ、各メディア、行事チラシなどで案内し、広く一般に参加者を募る。平成 29 年 10 月 21 日の開催を予定している。

◇「仏教プラクティス」の開催について

平成 29 年度の新企画として、「都心にいながら、仏教宗派がそれぞれ行っている代表的な修行を実践体験できる」というコンセプトのもと、日本の仏教宗派が実際に行っている「修行」を、ひろく一般の方がたに体験していただく講座「仏教プラクティス ～都心で修行体験～（仮題）」を開催する。今回は臨済禅と念仏を取り上げる。ホームページ、各メディア、行事チラシなどで案内し、広く一般に参加者を募る。平成 29 年 12 月 8 日での開催を予定している。

平成 29 年 12 月 8 日（金）18 時～20 時 30 分予定

「仏教プラクティス ～都心で修行体験～（仮題）」

講演者：細川晋輔 氏（臨濟宗妙心寺派・坐禪指導）  
吉田龍雄 氏（浄土宗・念仏指導）

## 2. 仏教音楽の現代化とその普及事業について

伝統的宗教音楽を継承すると同時に、仏教音楽の現代化を進め、広く仏教精神とその文化に親しんでいただくことによって、仏教的基盤の確立を目指し、仏教音楽にちなんだコンサートや、新しい仏教音楽の作品募集などを行っている。

平成 29 年度は 11 月 8 日（水）紀尾井ホールにて「第 18 回ブッダスペル仏教～Peaceful Light 平和の光」を開催する。「平和」をテーマにメッセージ性のある詩を夢枕獯氏に、作曲を「第 50 回仏教伝道文化賞沼田奨励賞」を受賞された松下功氏に依頼し、平和ソング及び平和讃（新しい御詠歌）を制作、当日に披露する。また仏教音楽祭終了後も、制作した平和ソングの普及活動を継続する。

## 3. 三田落語会の事業について

仏教説話や寺社を舞台とする古典落語を交えて、近隣はじめ一般の方がたに楽しんでいただくと同時に仏教精神の涵養と仏教文化継承を目的とし、平成 24 年 4 月から当協会の主催として「三田落語会」を開催運営している。

平成 29 年度もこの落語会を継続し、年 6 回（昼・夜 2 部構成）の公演を企画、運営する。平成 29 年度の開催予定日は次の通り。

平成 29 年 4 月 22 日（土）、6 月 24 日（土）、8 月 26 日（土）、10 月 28 日（土）、12 月 16 日（土）、平成 29 年 2 月 24（土）。

## 4. 貸し会議室事業に関する事項

### ◇公益目的事業としての施設の貸与事業について

仏教伝道センタービルの施設を有効活用し、公益目的事業として施設の貸与事業を行う。当協会が公益財団移行後に公益目的として掲げる“豊かな人間性を育て、より良い社会の形成を促進しもって人類の幸福と世界平和の実現”に貢献する事を目的とした会議等を開催する公益法人、社会福祉団体、NPO 法人、市民団体等を優先し、通常（一般）は 3 ヶ月前からの予約受付に対し、6 ヶ月前から予約を受け付け、通常（一般）価格の半額で貸出し、多くの公益目的事業を側面から支援することによって、社会貢献する。

## II. 収益事業計画（収1）

### ◆収益事業としての施設の貸与事業に関する事項

仏教伝道センタービルの施設における公益事業目的で当面使用予定のない空きスペースならびに空き時間を一般に向けて貸与する事業を平成 29 年度も継続して行い、利益のうち 50%を公益目的事業に寄付する予定である。

## III. その他

本事業計画に掲げるもののほか、この法人の目的達成のため、必要と認める事業を行う。

以 上